

「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり」展開事業【概要】

- 観光客や観光関係事業者だけでなく、その地に住む全ての人にとって理想の観光まちづくりをソフト・ハードの両面から実現するため、地域の主体的な観光まちづくりの取組を強力に支援する。

【1年目（令和3年度）】
『観光まちづくり構想』策定

【2年目】
『アクションプラン』策定

【3年目～】
事業実施

地域の多様な関係者

- ☆特定の「通り」や「集落」等の単位で
- ☆「多様な関係者」による
- ☆将来、“まち”の関係者みんなが喜ぶ
- ☆「観光まちづくり構想」を策定

◎地域の「強み・弱み」の洗い出し
(SWOT分析)

住んでよし
訪れてよしの

「●●地域 観光まちづくり構想」

【取り組むべき課題（例）】

- 景観・街並み整備
- 受入体制整備
- 食の充実・地産地消
- 空き家活用
- 2次交通の整備
- e t c

専門家派遣等

- ◎アドバイザー、コーディネーター派遣による「観光まちづくり構想」の策定支援

県

選定委員会による採択（1地域程度を選定）

「観光まちづくりコンソーシアム」組成



課題解決のための

「観光まちづくりアクションプラン」
策定
(「観光まちづくり構想」を具現化)

専門家による支援・協議参画等

- ◎アドバイザー、コーディネーターによる「観光まちづくり構想」のブラッシュアップ
(21世紀まちづくり推進総合補助金支援)
- ◎県関係部局等のフレキシブルな参画

アクションプランの（支援）認定

1年目（例）

- 空き家活用拠点整備計画
- まちあるきコースの整備

2年目（例）

- 拠点施設整備
- 土産品・体験メニュー整備

3年目（例）

- 「まち歩き案内人」の育成
- 「まち歩きマップ」の作成

自立的・継続的な
「住んでよし・訪れてよし」の
観光まちづくり体制の構築

財政支援

- ◎21世紀まちづくり推進総合補助金等の重点配分

※最大3カ年度の立ち上げ支援